

件名	7号機 運転上の制限の逸脱について（衛星電話の故障）
通報日	2024年 11月21日
概要	<p>11月21日 <第一報> 本日14時30分頃に衛星電話設備（常設）5台の通信確認をしていたところ、1台の不調を確認しました。調査の結果、使用不可を確認したことから、17時10分に7号機の保安規定第66条-17-1の運転上の制限(LCO)を逸脱したものと判断しました。本事象による使用済燃料及び原子炉への直接的な影響はありません。</p> <p><第二報> 17時25分に保安規定で要求される措置として、他の通信手段（代替措置）が使用可能であることを確認しました。</p> <p>（11月21日公表済み） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2024/20241121p.pdf</p> <p>11月26日 <第三報 最終報> 調査の結果、衛星電話端末とアンテナに不具合が確認されたため予備品と交換しました。本日衛星電話の機能確認が完了し、13時00分に保安規定で定めるLCO逸脱からの復帰を宣言しました。</p> <p>（11月26日公表済み） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2024/20241126p.pdf</p>